（ 公 印 省 略 ）
神健保医第 1745 号-２
令 和 ４ 年 ２ 月 ４ 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長　西　昂　様

神戸市保健所長　楠　信也

革新的医薬品の最適使用推進ガイドラインの作成について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員へ通知内容を御周知いただきますようお願いいたします。

記

１　通知文
(1)　令和３年 12 月 24 日薬生薬審発 1224 第６号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知
(2)　令和３年 12 月 24 日薬生薬審発 1224 第 10 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知
２　概要
このたび、２製剤について最適使用推進ガイドラインが作成された。
各製剤の使用にあたっては、ガイドラインについてご留意いただきたい。
(1)　最適使用推進ガイドラインが作成された製剤
①　ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：オプジーボ点滴静注 20mg、同点滴静注 100mg、同点滴静注 120mg 及び同点滴静注 240mg）
対象：原発不明癌
②　ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注 100mg）
対象：子宮体癌
※　詳細については、各通知及びガイドラインをご確認ください。
(1)　ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤
URL：　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211224I0020.pdf
(2)　ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤
URL：　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211224I0030.pdf

医務薬務課　薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL：322-6796